経費支出管理表(記入例)

1. 事業者名 : 株式会社持続化商店

2. 番号:99999

* 交付決定通知書住所氏名の下部に記した

カッコ内の番号を記入してください 3. 交付決定日 : 平成29年9月29日

* 交付決定通知書右上に記した日付を記入してください

4. 事業者区分 : 課税事業者

*「課税事業者」・「免税事業者」・「簡易課税事業者」の いずれに該当するか記入します

*本支出管理表は、実績報告書や経費支出に係る証ひょう書類送付する際に、あわせてご提出をお願いします。

また、送付する際には必ず証ひょう番号ごとに整理してください。

(証ひょう番号ごとに整理ができていない場合には、いったん全て返送し、再度整理をご依頼することがあります。)

*「交付決定日(ただし、特例として、平成29年7月5日まで遡及可。以下同じ)」以後に「申込or発注or契約」を行い、「補助事業実施期限」までに支払(銀行振込が大原則。旅費を除き、通常、1取引10万円(税抜き)を超える支払において現金支払いは不可)を終えた約(1つ(ただし、展示会への出展については交付決定前の申込みでも、請求書の発行が交付決定後であれば、補助対象となります。)

本例は、課税事業者の場合を記載しています。課税事業者は「実際の支出金額のうち補助対象経費として計上できる額を 消費税抜きの金額で計上してください。なお、免税事業者およ び簡易課税事業者は、消費税込の金額を計上することも可能 です。

* 本エクセルファイルには関数が組み込まれています。行数を増やす場合には、経費支出管理表と支出内訳書の金額が対応してい

1つの取引で複数の品を購入する場合には、1つの証ひょう番号にまとめて計上できます。(証ひょう番号をイスとテーブルで分ける必要はありません。

2 2. 広報費 108,000 〒元0,000 平成29年11月1日 平成29年11月1日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日								必要はめりません。
108,000 平成29年10月15日 平成29年10月15日 A家具店 「テーブル1台(54,000円) ※店頭にて購入した。		費目		補助対象経費として	発注・申込・契約日	支払日	支払先	支出内容
金を支払うので、本例のように「発注日」と「支払日」は同じ日になります。 108,000 108,000 108,000 1000枚を補助事業期中に配布。税技金額の算出方法は、のとおり。 マ成29年11月1日 平成29年11月1日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	1		216,000	200,000	平成29年10月15日	平成29年10月15日	A家具店	・テーブル1台(54,000円)
2 2. 広報費 108,000 50,000 平成29年11月1日 平成29年11月15日 BDP刷(株) 108,000円 ÷1.08=100,000円 †00,000円 †00,000円 †1,000枚 ≠100円 †00,000円 †1,000枚 ≠100円 *1,000枚 ≠100円 †1,000枚 ≠100円 *1,000枚 ≠100円 †1,000枚 ≠100円 *1,000枚 *1,0000 *1,000 *1,000 *1,000 *1,000 *1,000 *1,000 *1,000				金を支	を払うので、本例のよう	1,000枚発注し、500枚を補助事業期間 中に配布。税抜金額の算出方法は以下		
3 2. 広報費 129,600 20,000 平成29年10月5日 平成29年10月25日 C出版 12か月契約を締結し、129,600円を予払ったもののうち、補助対象期間とかりのみを計上。 4 4. 旅費 20,740 19,204 平成29年12月2日 平成29年12月2日 D鉄道(株) 「資産・1.08×0.08=1,536 税抜金額:20,740→1.08×0.08=1,536 税技金額:20,740−1,536=19,204円	2	2. 広報費	108,000	50,000	平成29年11月1日	平成29年11月15日	B印刷(株)	108,000円÷1.08=100,000円 100,000円÷1,000枚=100円/枚 500枚×100円/枚=50,000円を補助対象 経費として計上。 【※按分計算が必要な場合には上のよう
4 4. 旅費 20,740 19,204 平成29年12月2日 平成29年12月2日 D鉄道(株) 消費税: 20,740÷1.08×0.08=1,536 税抜金額: 20,740-1,536=19,204円	3	2. 広報費	129,600	20,000	平成29年10月5日	平成29年10月25日	C出版	12か月契約を締結し、129,600円を支 払ったもののうち、補助対象期間となる 10月分、11月分の広告費(税抜20,000
・新商品試作用の材料10kg	4	4. 旅費	20,740	19,204	平成29年12月2日	平成29年12月2日	D鉄道(株)	·交通費○○駅⇔□□駅(往復、1名分) 消費税:20,740÷1.08×0.08=1,536円 税抜金額:20,740-1,536=19,204円
5 月発表 10 000 10 000 東京の矢は日4日 東京の矢は日4日 (住) F命日 (全て消費したため購入額全額を補	5	5. 開発費	10,800	10,000	平成29年11月4日	平成29年11月4日	(株)E食品	・新商品試作用の材料10kg (全て消費したため購入額全額を補助対 象経費として計上。詳細は、受払簿を参 照。)
6 9. 専門家謝金 34,800 32,223 平成29年10月7日 平成29年10月17日 Fコンサルティング (同) 謝金単価について内規等の定めがため、国の支給基準に基づき以下のおり算出。 3時間 *11,600円/時間=34,800円 消費税額:34,800÷1.08×0.08=2.57	6	9. 専門家謝金	34,800	32,223	平成29年10月7日	平成29年10月17日		※法人への支払い 謝金単価について内規等の定めがない ため、国の支給基準に基づき以下のと おり算出。 3時間×11,600円/時間=34,800円 消費税額:34,800÷1.08×0.08=2,577円 補助対象経費額:34,800-2,577=32,223
合計額 519,940 331,427		合計額	519,940	331,427		/ \		/ \

交付決定通知書の日付よりも前に、発注・申込・契約を 行った経費支出は補助対象外ですので、ご注意くださ い。

> 補助事業の実施期限までに支払いが終わらない経費 支出は補助対象外です。支払方法等の詳細について は、「補助事業の手引き」をご覧ください。

「実際の支出金額」から、どのように「補助対象経費として計上できる額」を算出したのか、わかるようにご記入ください。

(単位:円)

経費区分	補助対象経費
1. 機械装置等費	200, 000
2. 広報費	70,000
3. 展示会等出展費	0
4. 旅費	19, 204
5. 開発費	10,000
6. 資料購入費	0
7. 雑役務費	0
8. 借料	0
9. 専門家謝金	32, 223
10. 専門家旅費	0
11. 車両購入費	0
12. 委託費	0
13. 外注費	0
補助対象経費合計 (上記1. ~13. の合計)	331,427
(1)補助対象経費合計の 3分の2の金額 (円未満は切り捨て)	220, 951
(2) 交付決定通知書記載の補助金の額 (計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額)	500, 000
(3)補助金額 ((1)または(2)のいずれか低い額)	220, 951
(4)収益納付額 (控除される額)	0
交付を受ける補助金額(精算額) (3)-(4)	220, 951

[※]収益納付がある場合には、補助金の確定額から納付分が減額されて精算されます。 (別紙4の納付額(F)に記載がある場合は、「収益納付額(控除される額)」の欄に、

別紙4の納付額(F)を記入)

[※]共同申請の場合」は、補助事業者ごとに作成すること。